



一般社団法人  
品川法人会  
広報誌



新春を迎えて

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>

No.  
584

2023年  
1月10日発行

# 法人しながわ

賀正 会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄をお祈り申し上げます

## Contents

新年のご挨拶	2
法人会ニュース	4
「品川税務署納税表彰式開催される」他	4
「ボウリング大会開催される」	5
「第12回税に関する絵はがきコンクール 表彰作品一覧」	7
「支部懇親会開催される」	8
「法定調書の作成・提出は、e-Taxで!!」他	9
「会員優待制度加盟店紹介」	12
「突撃訪問 ～このお店、どんなお店～」	13
「武士の魂」…それは兵器なのか、美術品なのか、それとも…	14
「法人事業税・法人都民税 申告や届出におけるお願い」	15
「第68回ナンバーレース正解発表、第19回クロスマッス問題」	16



品川法人会HPは  
左QRコードより  
閲覧できます

法人会

消費税期限内納付

推進運動

# 迎春 2023



一般社団法人 品川法人会

会 長

廣瀬 隆博

令和5年の新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。又、平素より崇高なるボランティア精神のもと当会に対しまして多大なるご支援と深いご理解を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」が人類の叡智を嘲笑うがごとく猛威を振るい、全ての行事を中止・延期に追いやりました。コロナ禍により組織の中で人と人が共感出来る場を造り出す事が難しくなっております。デジタル映像を介したりリモート・ミーティング等では、身体性を共有した時と同様の共感を生み出す事は叶いません。オンラインでは五感全てを駆使用する事が出来ず、ミラー・ニューロン（物まね脳神経細胞）が反応せずに相手と共感性を保つのは難しくなります。

昨今、全ての業界でリモートに加えAI・DX等の導入を急いでいます。しかし、私達の関係性の起

点と成るのは、身体性を伴うアナログ的な直接経験である事を忘れてはなりません。コロナ禍により、ともすると蔑ろになりがちなヒューマニティー（人間らしさ）に沿った事業活動を重視して本年も邁進する所存でございます。私達の合理的思惟に耐えられない様なモノは継続して行く事は出来ません。

その様な中、本年は10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されます。本年3月31日迄に登録申請を完了させ速やかな導入を目指したいものです。本制度の円滑な施行に向けて品川税務署のご指導の下、研修会等による周知徹底を企画検討して参ります。本年も当会へのより一層のご支援とご指導を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、令和5年が皆様にとりましてより良い年になる事を心から願いますと共に、会員企業の益々の事業のご隆盛と皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



品川税務署

署長

中村 守男

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、一般社団法人品川法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、廣瀬会長をはじめとする役員、会員の皆様方から、税務行政の円滑な運営に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会の昨年の活動を振り返りますと、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、第6回と

なる体験型租税教室「Kids Work Tax」及び第12回を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」について、ほぼ本来の形で実施していただきました。

これらの事業は、子供達が税について学び、考える機会を提供する大変重要なものであり、ここで学び、考えたことは、子供達にとって今後の貴重な財産になると思います。

さて、本年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が開始いたします。事業者が開始日から適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、原則として本年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。既に登録済みの方も多数おられると思いますが、これから登録を予定されている皆様方におかれましては、e-Taxを通じた早めの申請をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人品川法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



東京都品川都税事務所

所長

平林 宣広

新年、あけましておめでとうございます。

一般社団法人品川法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年中は、長引くコロナ禍の中、廣瀬会長をはじめ皆様には、大変なご苦勞をおかけしました。キャンペーンやイベントが軒並み中止となりましたが、そのような中でも、会報誌への「都税だより」の

掲載や租税教育の実施など、様々な活動を通じて、都政にご貢献をいただいております。

特に、「税に関する絵はがきコンクール」においては、大胆な構図、丁寧な描き方、にやりと笑ってしまうようなものなど、様々な作品から子供たちが懸命に描く姿や前向きな気持ちが伝わってきて、見ている側も励まされました。このような出会いを与えてくださった皆様方に、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

品川都税事務所におきましては、職員一同、区民の皆様の都税へのご理解を得られますよう、今後とも最善を尽くしてまいりますので、どうぞ、引き続きのご支援・ご協力を、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、品川法人会が益々の発展をされますことを、そして会員の皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 令和4年度 品川税務署納税表彰

11月16日(水)、五反田文化センターに於いて「令和4年度納税表彰」が開催されました。  
中村品川税務署長より、適正な申告納税制度の確立と納税道義の高揚に尽力された方に表彰状ならびに感謝状が贈呈されました。  
当会からの受表彰者は次の方々です。おめでとうございます。



## 品川税務署長表彰受表彰者



**我妻 和芳**  
常任理事  
株式会社大成互助センター



**中島 敏晶**  
常任理事  
株式会社中一



**山口 嘉樹**  
常任理事  
猪鼻繊維工業株式会社



**中部 達郎**  
理事  
大栄エンジニアリング株式会社

## 品川税務署長感謝状受表彰者



**唐澤 雅樹**  
常任理事  
富士工業株式会社



**藤川 長敏**  
理事  
基礎エンジニアリング株式会社



**岩子 眞由美**  
理事  
株式会社粉研パウテックス

## 『税を考える週間 品川税務署長講演会』



講演される中村署長



熱心に聞かれる参加者

11月21日(月)品川法人会館に於いて、11日(金)から17日(木)の「税を考える週間」に関連して、税務協力6団体から出席した方に対し、品川税務署の中村守男署長に「申告納税制度を守るために」という演題でご講演いただきました。

感染症対策として参加者が密にならないように対策を講じつつ、中村署長が体験された貴重なお話を聴くことのできる講演会となりました。

# 『記念すべき大会となりました』 ～第50回ボウリング大会～

令和4年11月22日(火)品川プリンスホテルボウリングセンターにおいて、厚生委員会主催のボウリング大会が開催されました。今回は50回の記念すべき節目の大会ということもあり、46名が参加され、また下記のとおり多数の会員企業様からご協賛いただき豪華景品が贈られました。誌面をお借りして感謝申し上げます。

ボウリング場からマスク必着および大声の発声禁止という厳しい指導を守りつつ、熱戦が繰り広げられました。スコア200越えを狙う方、100を目標に汗水たらす方、あるいはスコアよりも雰囲気を楽しむ方など和気あいあいの様子でした。

ハンデも含めた2ゲームの合計得点による個人戦で

順位を競い合った結果、栄えある優勝はなんとスコア213で初参加の石田千穂さん。一緒に参加されたご主人の石田隆さんと、夫婦揃ってハイゲーム賞を獲得されました。誠にありがとうございます。

ボウリング大会終了後は「中華料理 孫悟空」に場所を変え、懇親会と表彰式、そして長年にわたって優秀な成績を収められた鶴井洋子さんの殿堂入りの記念品贈呈が行われ、八木厚生委員長の指揮の元、完璧な運営で笑顔の絶えない楽しい時間でありました。

参加されたメンバーおよび厚生委員会の皆様、本当にお疲れ様でした。

記 広報委員長 新井 秀治

## 今回で協賛いただいた企業一覧（順不同）

- ・千代田電気産業株式会社
- ・株式会社船清
- ・山下電気株式会社
- ・株式会社カワベ
- ・有限会社ミナガワ
- ・有限会社テンスリー
- ・大成祭典株式会社
- ・株式会社ヤマゲンコーポレーション
- ・株式会社八木設計
- ・株式会社スラップショット
- ・大栄エンジニアリング株式会社
- ・株式会社浅岡鉄工所
- ・有限会社竿宗本店
- ・株式会社F-SUNツーリストジャパン
- ・株式会社須長製作所
- ・東京シクネス株式会社
- ・大同生命保険株式会社
- ・AIG 損害保険株式会社



今日は大いに楽しむぞ!



いよいよゲーム開始



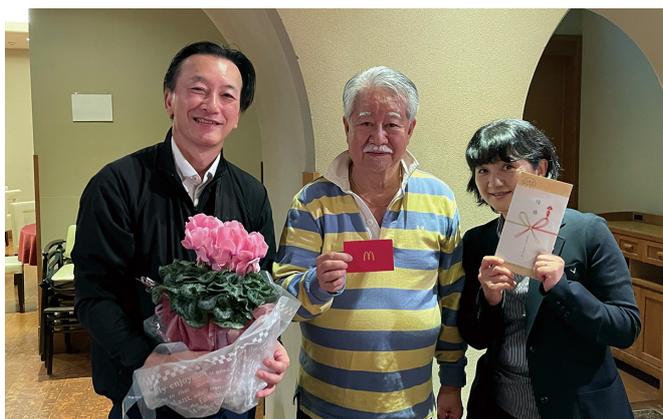
参加者全員で乾杯



八木厚生委員長より、今回殿堂入りの鶴井さん(右)に記念品贈呈



豪華賞品を獲得!



優勝した石田千穂さん(右)

## 『税に関する絵はがきコンクール』表彰式を開催（右ページに優秀作品掲載）

令和4年11月25日(金)品川法人会館に於いて、第12回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が、品川間税会の「税の標語」表彰式と合同で開催されました。

昨年度と同様に今年度も感染症対策を講じ、参加される方々にもご協力いただくことで、表彰式を開催することができました。

今年も対象となる各校にご協力をお願いし、996点の絵はがきの応募がありました。

厳正な審査により受賞された児童は、堂々とした様子で表彰式に臨まれていました。



挨拶をする柿沢女性部会長



廣瀬会長の代理で山村さんに表彰状を渡す渡辺副会長



受賞者と贈呈者・校長先生・保護者の皆さん（撮影のため一時的にマスクを外しています）

表彰後に、ご臨席いただきました中村税務署長、堤坂税務課長、平林都税事務所長から祝辞を賜り、保護者の方と一緒に記念撮影も行われました。

この「税に関する絵はがきコンクール」は租税教育活動の一環として、日本の将来を担う子どもたちに税を正しく認識してもらうとともに図工学習にも貢献するため、全国規模で各地の法人会女性部会が中心となって推進しています。

なお、右ページに今回の受賞5作品と入選10作品を掲載しています。



中村署長（左）、堤坂税務課長（中央）、平林所長（右）より祝辞を賜りました

品川法人会主催

# 第12回 税に関する絵はがきコンクール 審査発表

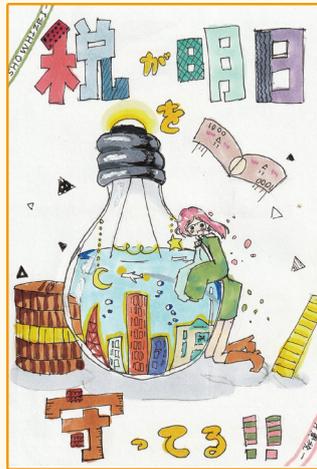
品川法人会では、租税教育活動の一環として、今年も女性部会を中心に「税に関する絵はがきコンクール」を展開し、品川税務署管内の21校の公立小学校・義務教育学校6年生を対象に作品を募った結果、996点の応募がありました。厳正な審査の結果、次のとおりに表彰させていただきました。

## ● 品川区長賞



品川学園  
日下 和柊さん

## ● 品川法人会長賞



御殿山小学校  
山村 滯さん

## ● 品川都税事務所長賞



第一日野小学校  
江夏 多映さん

## ● 品川法人会女性部会長賞



鈴ヶ森小学校  
小柳 飛空さん

## ● 品川税務署長賞



城南第二小学校  
大野木 心春さん

## ● 入選 (10点)



台場小学校  
本間さらさん



浜川小学校  
金子百和里さん



鈴ヶ森小学校  
千葉開斗さん



大井第一小学校  
山田彩郁さん



城南第二小学校  
小川航平さん



城南第二小学校  
佐藤璃子さん



立会小学校  
杉田絵莉さん



山中小学校  
松本唄奈さん



大井第一小学校  
松本華さん



大井第一小学校  
田中沙知さん

## 『わたらせ渓谷鉄道で秋を満喫』 ～西五反田西北支部懇親会～

令和4年11月8日(火)、西五反田西北支部では約3年ぶりに開催されたバスツアーに19名が参加され、わたらせ渓谷での観光を通じて、懇親を深めました。



郷土料理のおきりこみ

昼食は新田の庄・寒山亭で群馬県の郷土料理である「おきりこみ(ほうとううどん)」を堪能。寒山亭の社長のうんちくとして「山梨のほうとうより、群馬のおきりこみの方が古く元祖」と話されておりました。

その後、足尾銅山で観光用のトロッコ列車に乗り、約1時間の行程、車窓から秋の紅葉を楽しみ、名物の焼きまんじゅうをみんなで頬張りました。

ケガもなく無事に五反田に着くころにはすでに夜空となっていて、442年ぶりの天体ショーである皆既月食が我々を迎え入れてくれました。

記 西五反田西北支部 我妻 和芳



トロッコ列車を前に記念撮影



紅葉も見頃を迎えていました



皆既月食

## 『屋形船での楽しい時間』 ～大井東支部懇親会～



参加された方

令和4年11月10日(水)大井東支部懇親会を屋形船船清において23名のご参加をいただき開催いたしました。

新型コロナウイルス第8波に入るのはないかと報道される中、しっかり感染対策を取りながら美味しいお料理とお酒をいただき、会話ははずみと気あいあいと2時間ほどでしたが楽しい時間を過ごしました。

穏やかなお天気に恵まれ、夜景が美しく、絶好の屋形日和でした。会員の皆様とまたお会いできる日を楽しみに終わりました。

記 支部長 奥谷 芳子

## 『屋形船で大盛り上がり』 ～南大井北支部懇親会～

11月19日(土)、南大井北支部懇親会の屋形船ツアーを船清さんに於いて開催いたしました。

支部会員及びそのご家族25名(15社)の御参加です。

いまだ続くコロナ渦の中ではありますが、ワクチン接種証明の提示及び万全の感染対策のもと行いました。

18時出航という夜船ツアー、当日は美味しいお酒料理をいただきながら品川ふ頭や墨田川ほとりの夜景を堪能し、会員相互の近況報告やカラオケでは大盛り上がり、20曲以上は歌ったと思います。

あつという間に時間が過ぎ20時半頃帰港。最後に船清さんに於いて全員で記念撮影。その後は皆さま2次会に大森方面へと流れていきました。

当日は会員相互の懇親を更に深められたと思います。

いまだ続くコロナ渦の中ではありますが、開催できて本当によかったと思います。

記 支部長 山口 嘉樹



参加者揃っての集合写真



船上から見るライトアップ



## 法定調書の作成・提出は、e-Tax<sup>インターネット</sup>で!!



税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して法定調書を提出することができます。

特に **e-Taxソフト（WEB版）** **eLTAX（地方税ポータルシステム）** を利用すると便利です。

### e-Taxソフト（WEB版）で簡単提出

（対象）

「給与所得の源泉徴収票」  
「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」  
「不動産の使用料等の支払調書」  
などの法定調書

- ・e-TaxソフトをインストールすることなくWEB上で法定調書の作成・提出ができます。
- ・表計算ソフト等により作成したCSVファイルの読み込めます。



### eLTAXで市区町村と税務署に同時提出

（対象）

**市区町村** 「給与支払報告書」  
「公的年金等支払報告書」

**税務署** 「給与所得の源泉徴収票」  
「公的年金等の源泉徴収票」

- ・eLTAXを利用することで、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータと源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータを同時に作成し、支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ一括提出することができます。



※ 詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

### 光ディスク等（CD・DVDなど）による提出

e-Taxソフト（WEB版）で提出できない大量の法定調書（20MB超、目安6,000枚超）を提出する場合には、光ディスク等（CD・DVDなど）で提出する方法もあります。

なお、e-Tax、光ディスク等又はクラウド等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請が必要です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

提出方法の詳細については、e-Tax ホームページをご覧ください。  
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax

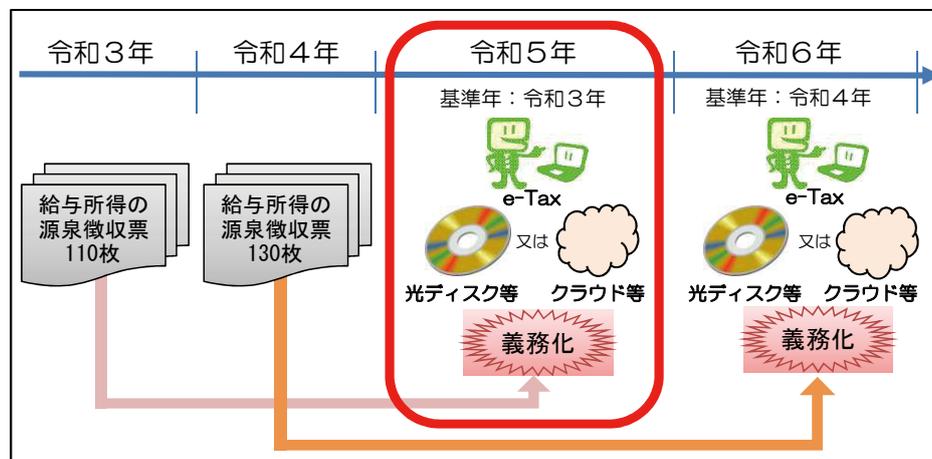
検索

### e-Tax、光ディスク等又はクラウド等による法定調書提出の義務化・提出義務基準について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が **100枚以上** である法定調書については、e-Tax、光ディスク等（CD・DVDなど）又はクラウド等による提出が義務化されています。

例えば、令和3年に提出した「給与所得の源泉徴収票」の枚数が「100枚以上」であった場合には、令和5年に提出する「給与所得の源泉徴収票」は、e-Tax等により提出する必要があります。

なお、提出義務の判定は法定調書の種類ごとに行いますのでご注意ください。



#### 留意事項

○ e-Tax等による法定調書の提出が義務付けられていない方が光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です。

○ 給与所得（及び公的年金等）の源泉徴収票のe-Tax等による提出が義務付けられた年分については、市区町村に提出する給与支払報告書（及び公的年金等支払報告書）についてもeLTAX（地方税ポータルシステム）又は光ディスク等による提出が義務化されています。

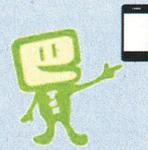
詳しくは、e-Tax ホームページの「法定調書のe-Tax等による提出義務化の概要について」 ([https://www.e-tax.nta.go.jp/hoteichosho/hoteichosho\\_gimuka.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/hoteichosho/hoteichosho_gimuka.htm)) をご覧ください。

e-Tax 法定調書 義務化

検索

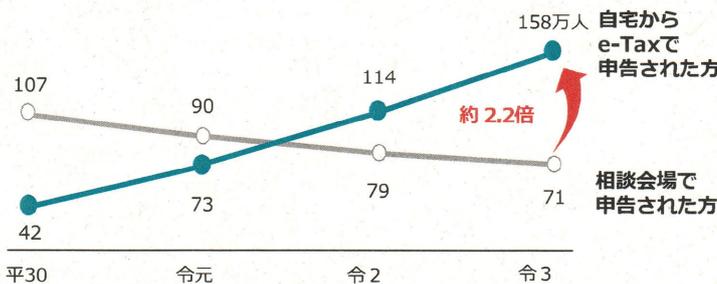


ふるさと納税(寄附金控除)  
医療費控除などの



# 確定申告はご自宅からe-Taxで!

## 自宅e-Taxがスタンダード



## 自宅e-Taxなら・・・

- ✓ 休日・夜間でも申告できるので、**仕事を休む必要はありません。**
- ✓ 相談会場へ出向かず **感染防止にもなります。**
- ✓ 3週間程度で**還付金を受け取れます。**  
(相談会場で申告された場合の還付金受取は概ね6週間後です)

国税庁ホームページはこちらから

作成コーナー



東京国税局・税務署

# 確定申告はとっても便利な♪ スマホからがおすすめです!

## スマホ申告に必要なもの

マイナポータルアプリ + マイナンバーカード



又は

ID・パスワード



※ID・パスワード方式は部分的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

+



マイナンバーカード読取  
対応のスマートフォン

ICカードリーダーライター不要!

## カメラで給与所得の源泉徴収票を自動入力

あとは画面の案内に沿って入力するだけ※



※ 読み取り後、正確に入力されているか、ご確認をお願いします。

## 自宅でe-Taxのメリット

添付書類



不要※

アクセス時刻



24時間いつでも

還付金



早期還付

※一部の書類は除きます

※メンテナンス時間を除きます

3週間程度で還付!  
書面提出の場合は1か月半程度で還付

## 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー

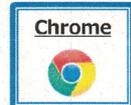


対応ブラウザを確認

iPhoneの方



Androidの方



※上記以外のブラウザの場合、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

# e-Tax

国税電子申告・納税システム

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。



※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

## 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略（注）

還付がスピーディー

（注）法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索



消費税には申告・納付期限<sup>（※1）</sup>があります。



申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。



# 消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！<sup>（※4）</sup>

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

国税庁 消費税



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>（※2）</sup>。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>（※3）</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>（※3）</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 <sup>（※5）</sup> (確定申告1回、中間申告不要)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予約が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



会員優待カードを提示すると大変お得なサービスを提供していただけるお店・企業を当誌にて順次紹介しております。今回は東大井にあります「出世鮨」さんを紹介させていただきます。



メニューや予約はこちらから



会員特典：  
お会計時に  
10%割引

(お会計時に会員優待カードをご提示ください)

大井町駅東口改札から232歩！50年に渡り、活きのいい新鮮なネタを毎日豊洲で厳選し、ご提供しています。1代目から2021年に2代目・川地克英が暖簾を受け継ぎ、安心・安全・本物の寿司がここに 있습니다。檜のカウンターで落ち着いた雰囲気の中、美味しい東北の地酒（青森県の「田酒」や宮城県の「日高見」）を飲みながらお食事はいかがでしょうか？



2代目店主 川地克英さん



L字カウンター 11席 と 4名掛けテーブル



出世特選鮨

営業：17時～23時（水曜日定休日） 場所：品川区東大井5-4-19 電話：03-3472-4567  
J R 京浜東北線大井町駅東口徒歩3分 ※各種クレジットカード利用可

## 会員優待制度 加盟店舗・企業について



- ◆QRコードを読み取りますと、品川法人会ホームページ <<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/yutai>> にて優待加盟店リストをご覧いただけます（お使いの機種によっては表示されない場合がございます）。
- ※優待制度の詳細、ご不明な点につきましては直接加盟店にお問い合わせください。
- ※メンバーズカードを紛失された場合は、再発行いたしますのでお申し出ください（実費100円負担）。

### ・会員優待制度について

- ◆品川法人会会員の皆様が優待制度店舗様・企業様等において会員優待カード(下)を提示することにより、割引等の優待サービスを受けることができる制度です。

《会員優待カード》



- ◆優待制度加盟店舗には、このステッカーが貼ってあります。



# 突撃訪問 ～このお店、どんなお店～

このコーナーでは会員優待制度にご協賛いただいた企業・店舗をアトラダムに訪問し、お仕事の内容やサービスをご紹介させていただきます。

## 出世鮓 ～新鮮なネタで地元から愛される、大井町駅近くのお寿司屋さん。穴子と車エビが名物～

大井町駅東口からすずらん通りに抜け、徒歩3分の場所に「出世鮓」さんがあります。昭和36年に先代の川地亨英さんと奥様サキ子さんが現在の地に創業。現在は息子さんの川地克英さんと女将のサキ子さんの2人で切り盛りしており、阿吽の呼吸でわれわれを和ませてくれます。青森出身の看板娘の女将は御年82歳。小柄で笑顔がかわいらしい元気一杯な姿も楽しみに来店するお客さんも多いとか…。



川地克英さんと女将のサキ子さん



入口で撮影



名物の穴子と車エビ

新鮮なお魚を毎日豊洲で仕入れることから鮮度抜群の安心したお寿司を楽しめ、また厳選された日本酒とのマッチングは最高です。名物の穴子と車エビの他にもつまみも多数あり、最後に女将が作るお椀が、満たされた胃袋にしみわたります。



広報委員メンバーと女将のサキ子さん



おつまみの数々



いくら1個乗せ軍艦

出世鮓の名前の由来は、シンプルに「お客さんに出世してもらいたいから」と創業者の亨英氏が命名。

ちなみに2代目店主の川地克英さんは大のヤクルトファン。セリーグ連覇や村「神」様の話題に触れるとニコニコ顔で、「これサービスね」とおすすめの「いくら軍艦巻き」を出してくれました。

「これ食べるとみんな出世するんだよー」となんとかわいい「いくら1個乗せ軍艦」でした。

## コラム 「ゴリに任せろ！」

ここでは広報委員の北野副委員長（通称ゴリさん）の動物的な感想をご紹介します。

「なんといっても名前がいいねー。「出世鮓」！「左遷鮓」なら誰もこないよねー。

魚が旨いのは勿論だけど、茶碗蒸しも激ウマだね。ネタの段取りや出すタイミングもちょうど良い。

アットホームで女将さんが良い雰囲気をかもし出してるね。ベロベロだけだよー これでおれも出世間違いないねー（ベロベロ）。。



北野副委員長



## 話題の広場

### 武士の魂

それは兵器なのか、美術品なのか、それとも…

わが国特有の製法で作られた刀剣は、外国のものと区別して日本刀と呼ばれている。それは日本人にとって、ただの刃物を超越したものだだった。

#### 日本刀とは

日本国内での刀剣の製造は、古くは弥生時代前期の青銅製の刀剣まで遡る。三種の神器の一つである草薙之太刀（くさなぎのたち、天叢雲剣（あめのむらくものつぎ）、草薙剣（くさなぎのつぎ）ともいう）ができたのは次の古墳時代で、その後も刀剣製造の歴史は続く。

現在に続くいわゆる「日本刀」の歴史は、平安時代後期、前九年の役や後三年の役のころの武家の台頭による、刀の製造技術の発達と端緒とされている。



「童子切」

源頼光が大江山の酒吞童子を切ったとされる。国宝。

製法の特徴としては、諸外国が鉄鉱石を原料とするのに対し、砂鉄を原料としている点がある。砂鉄を「たたら吹き」と呼ばれるやはり日本独自の製法で低温で高速還元することで、不純物の少ない鋼を作る。これが和鋼あるいは玉鋼と呼び、日本刀の材料となる。



平安時代末期の名刀「小狐丸」は稲荷山の稲荷明神が相槌を打ったとされている。

ここから非常に多くの物理的な変化と化学変化を玉鋼に与え、またいくつかの質の異なる鋼材を組み合わせるなどして「折れない、曲がらない、よく切れる」という日本刀の3要素を実現させていく。実証された化学、物理学のデータなどは特に無い時代に、これだけの変化・変質を材料に与える「手段」に

行き着いた先人たちの知恵、工夫、探求心には頭が下がるばかりであり、実際にたどり着いたのは奇跡のように思える。

#### 兵器としての日本刀

国内の戦（いくさ）における主力の武器は、平安以降は弓でそれから槍、鉄砲と変遷したと言われており、刀は倒した相手の首（しるし）を切り取るくらいにしか役に立たず、それならば脇差で十分だっただろう、つまり太刀などの長い刀は不要だったのではないかという説がある。「折れない、曲がらない、よく切れる」品質を目指して鍛えられた刀が、実は戦場では役に立たなかったのではないか、という説だ。

また、武士の別の呼び方が「弓取（ゆみとり）」だったり、戦場への一番のり（最初の武功）が「一番槍」だったり、「太刀」や「刀」が付いた言葉はあまり目にすることが無い。

これに対して、数々の文献を挙げての反論も多い。弓は矢が尽きれば役に立たず、槍は折れたり手から離れることもあるだろう。鉄砲は壊れることもあり、火薬が濡れると役に立たない。

腰に付けた刀は最後の戦う手段であり、身を守る手段だったのではないだろうか。その、自らの命に近い武器だからこそ、武士たちは品質にこだわったのだろうか。



「石田政宗」おそらく最も有名な刀工、岡崎五郎入道正宗の作

#### 刀を携えるということ

明治9年に廃刀令が発布されるまでは、町民・農民でも何らかの刃物を武器として所持することが多かったようだが、特に武士は普段から、一振りて人を殺めることができる刀を腰に差していた。一瞬で命の取り合いになりうる状況に身を置くことが常だった当時の武士の心理は、平和な現代日本に生きるものにはとても想像できない。

日本刀は美術品としての価値が高く、刀身自体に美術的価値があるのは世界でも珍しいという。

曲がらないこと、折れないこと、そしてよく切れることを求めて試行錯誤を繰り返し、鍛え上げられ磨き抜かれた刀身には凜とした美しさが宿る。それは、おのれの信念のために生き、おのれの美学のために死ぬ、そんな誠の武士の生き方、その美しい生き方と共鳴するのではないだろうか。

もちろんすべての武士が美しく生きたわけでは無いだろうし、刀にはいわゆるナマクラもある。自分がそのナマクラにならないように、凜として生きていきたいと思う。 記 鈴木 克博

## 法人事業税・法人住民税 申告や届出におけるお願い



### 1 異動届出書、法人設立・設置届出書の添付書類について

都税事務所に届け出る場合は「登記事項証明書」（写し可）などの書類を添付して届出書を提出してください。平成29年度以後、国税（法人税）への届出には「登記事項証明書」の添付が不要となりましたが、都税では従来どおり添付が必要です。

### 2 納税地や代表者などの変更があった場合の手続き

eLTAXの利用者ID  
をお持ちの方

異動届の提出に加え、eLTAXに登録している利用者情報の変更、提出先の変更等の手続きも併せてお願いします。

異動届を提出するだけでは、eLTAX 利用者情報の内容は変更されません。

※利用者情報の変更手続きについては、eLTAXのホームページ「よくあるご質問」より「利用者情報を変更する方法を教えてください。」をご覧ください。

### 3 合併により消滅した法人の申告や届出について

合併により消滅した法人（被合併法人）の管理番号・利用者IDを用いて、被合併法人の所管都税事務所を提出先として、申告や届出をお願いします。

(例) 合併法人 A (東京都中央区) → 被合併法人 B の管理番号・利用者IDを用いて  
被合併法人 B (東京都品川区) B を所管する品川都税事務所に提出してください。

【お問合せ先】品川都税事務所 事業税課 法人事業税第一・第二班 (代表) 03-3774-6666



### 1月～2月の主な行事

日程	時間	行事	場所
1/12 (木)	13:30	決算法人説明会	品川法人会館
1/26 (木)	13:30	新設法人説明会	品川法人会館
2/3 (金)	16:00	新年賀詞交歓会	きゅりあん
2/9 (木)	13:30	決算法人説明会	品川法人会館

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催予定の行事が中止・延期となる可能性があります。予めご了承ください。

### 編集後記

皆様、鯖って今が旬ってご存知でしたか？

魚へんに春と書いて「さわら」と読む、いわずと知れた高級魚。春を告げる祝い魚として冠婚葬祭や懐石料理、おせちに用いられていますが、関西ではこの時期に多くの鯖を捕ることができるため、旬は春と認識されています。そして関東では、もっとも脂がのった「寒鯖」が好んで食べられていることから、鯖の旬は冬となるんです。産卵を控えているこの時期だけは雑食になり、脂ののりがよく、春に捕れるものよりもこってりとした濃厚な味わいが楽しめます。

この時期は東京湾も鯖を中心に漁をおこない、わたしもその脇でそっと釣りをしております。

ただ、この魚は手ごわいんです。警戒心が強く歯が鋭いため仕掛けを切られなかなか釣りあげられません。釣れたとしてもすぐに鮮度が落ち、少しの衝撃で身が割れるため丁寧に釣り場から持ち帰らなければなりません。

釣ったばかりの鯖は刺身が一番ですが、皮身を一度あぶった焼霜造りもたまりません。そして西京漬けにすれば、ご飯とのリアージュは最高です。ちなみに魚へんに冬と書く魚については…次回ふれてみますね。

記 新井 秀治

◆令和4年11月30日現在 会員数2,306社

### お客様応援企業をめざす

城南信用金庫



営業部本店 ☎03-3493-8111 …〒141-8710 品川区西五反田7-2-3  
品川 ☎03-3471-3171 …〒140-0004 品川区南品川1-4-25  
大井 ☎03-3774-1051 …〒140-0014 品川区大井1-6-10  
荏原 ☎03-3786-1131 …〒142-0054 品川区西中延1-4-16  
大崎 ☎03-3491-8771 …〒141-0032 品川区大崎2-6-11  
西大井 ☎03-3773-8511 …〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101  
立会川 ☎03-3298-3341 …〒140-0013 品川区南大井4-6-1

お悩みはございませんか？  
当金庫へお気軽にご相談ください。

相続 年金 公営マスコット 事業承継 不動産

まころん まめたん

さわやか信用金庫

(令和5年1月1日現在) 品川区店舗一覧

大井支店 03-3777-4401 小山出張所 03-5498-3721  
品川支店 03-3471-4791 二葉出張所 03-3785-3101  
南品川出張所 03-3474-4811 立会川支店 03-3764-7101  
戸越銀座支店 03-3783-6511 不動前出張所 03-3779-2751

# 第19回『クロスマッス』

今回の問題は、クロスマッスです。皆様のご応募お待ちしております！

以下のルールに従ってクロスマッスを解き、A～Cのマスに入った数字を順に答えてください。

正解者の中から抽選で5名の方に  
クオカード1000円分をプレゼント！

	+		+	A	=	14
×		×		×		
	×	B	÷		=	15
+		-		+		
C	-		+		=	16
=		=		=		
23		23		23		

## ルール

- タテ3列、ヨコ3列のすべての等式が成立するように、マスに1～9の数字を1つずつ入れる。
- 計算は×÷を優先することなく、ヨコは左から右、タテは上から下の順に行う。  
解けたらABCのマスに入った数字を順に答えてください。

A	B	C

出題 西尾 徹也

## 応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③自宅住所④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号⑦当誌に対するご感想を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法学会事務局までお送り下さい。なお、締め切りは2023年1月31日(火) <消印有効>とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。

## 583号 第68回 ナンバープレース 正解発表

4	2	7	1 <sub>A</sub>	5	3	8	6	9
8	5	3	2	6	9	1	4	7
6	9	1	8	4	7	5	3	2
2 <sub>B</sub>	1	6	3	8	5	7	9	4
7	3	9	4	1	6	2	8	5
5	8	4	7	9	2	6	1	3 <sub>C</sub>
1	7	5	9	3	8	4	2	6
9	4	2	6	7	1	3	5	8
3	6	8	5	2	4 <sub>D</sub>	9	7	1

## こたえ

A	B	C	D
1	2	3	4

応募総数 17 通

正解者数 16 通

■厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送り致します。おめでとうございます。

吉原由紀子 興和電機(有)  
横井 清之 (有)八雲システム  
芳賀 珠美 (株)ビューティシオン

八木沼寛昭 (株)電光社  
湯川 良一 (株)ユカワ

【順不同、敬称略】

次回の第585号は、2023年2月に  
発行となります。